



どうしよう💧 うちの空き家

空き家対策セミナー in 南加賀



平成
30年 7月29日(日)

会場 アビオシティホール(アビオシティ加賀2階)
(加賀市作見町ル25-1 ☎0761-72-5545)

時間 【開場】午後1時～ 【開会】午後1時30分～

主催 公益社団法人 石川県宅地建物取引業協会

協賛 加賀市、小松市、能美市、川北町、白山市

参加無料・事前申込制(定員100名)

内容

- 空き家対策における取組みについて
- 空き家対策概論
(空家対策特別措置法、空き家管理等)
- 空き家を取り巻く法律問題
- 個別相談

相談員: 石川県司法書士会、石川県構造物解体協会、
石川県宅地建物取引業協会、各自治体

あの家ずっと空き家だけど、
泥棒とか入ったりしたら
どうしよう…

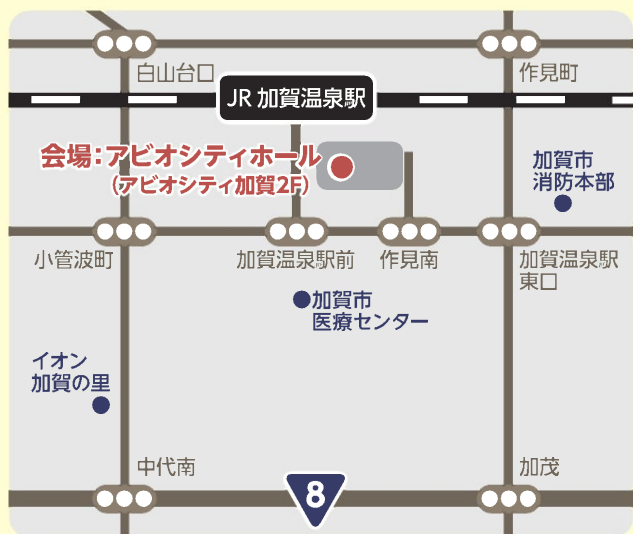
空き家を相続したけど
使う予定がないなあ…

空き家対策の法律って
どんなのだろう？

隣の空き家がだいぶ
老朽化しているけど
大丈夫かな？

空き家問題でお困りではないですか？

交通案内



[加賀温泉駅出口から出てすぐ左手にあります。]
徒歩約3分

[片山津 I.Cから 車で約15分]

標識に従い汐見橋詰交差点を左折し、県道39号線に入り、加賀温泉駅方面へ向かいます。
加賀温泉駅東口交差点を右折したのち、作見南交差点を右折します。

[加賀 I.Cから 車で約15分]

標識に従い国道8号線へ入る。(熊坂交差点を右折)
中代南交差点を左折したのち、小菅波町交差点を右折、作見南交差点を左折します。

申し込み方法

7月23日(月) 締切 (定員に達し次第締め切ります)



①電話 (9時～17時・土日祝を除く)

0120-424-425



②電子メール

(携帯・パソコンどちらからでも可)

webmaster@takken-ishikawa.or.jp

件名「空き家対策セミナー申込み」、本文「氏名、住所、参加人数、空き家に関して困っていること」を記入の上、上記アドレスへ送信してください。



③ファックス

076-291-1118

下記に必要事項を記入の上、本チラシをそのままファックスで送信してください。

ファックス用 セミナー参加申込書

氏 名	参加人数	名
住 所	石川県 市・町 (例：石川県加賀市など 市町名までで結構です)	
個別相談を	☐ 希望する ☐ 希望しない 【相談の主な内容】	